

別紙1

業務委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度若草山焼き行事における山麓イベント等実施業務

2 目的

古都奈良の伝統行事である若草山焼き行事及び山麓でのおもてなしの催事を実施し、若草山焼きの更なる魅力向上を図る。

3 委託上限額

3,500千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

4 委託期間

契約締結日から令和6年2月9日（金）まで

5 行事概要

開催日：令和6年1月27日（土） 荒天中止

開催場所：若草山山麓（奈良県奈良市春日野町）ほか

(1) 若草山焼き行事

・16時45分～18時30分

祭典（飛火野）→松明点火（水谷茶屋周辺）→野上神社祭典→花火打ち上げ→点火

(2) 山麓イベント

・13時～19時 観光案内ブースの設置

・17時～17時20分 消防団による出発式典（特設舞台での実施）

・16時～19時※（17時～18時30分を除く）特設舞台の催し

※企画提案により、この時間を超えて催しをすることも可能とする。

6 委託業務内容

(1) 若草山焼き行事

・若草山焼き行事（野上神社祭典）の司会・進行管理

(2) 山麓イベント

・消防団による出発式典の司会・進行管理

・特設舞台での催しの企画・運営・進行

(3) その他

- ・観光案内ブースの企画・運営・進行
- ・特別観覧イベントの企画・運営・進行
- ・ホットドリンク販売ブースの企画・運営
- ・進行台本等の作成
- ・特設舞台の様子の記録、野上神社の祭典の記録

◎留意事項

※若草山焼き行事等の円滑な進行业務を行う司会者を配置すること。進行内容を外国人観光客にも伝えられるよう人員を配置すること。

※観光案内ブースについては、外国人観光客への言語対応等について配慮すること。

※会場の既定部分については、資料「会場図」のとおりとする。

※特別観覧イベントは、当日150名以上を対象とし、若草山焼き行事の魅力が伝わる企画とすること。周辺施設の宿泊者や協賛企業などが対象となる予定のため、宿泊に伴い観光の付加価値が高まるような内容にすること。

なお、参加者の募集は実行委員会が行うが、参加者の当日の連絡窓口となること。

※販売するホットドリンクは、奈良の特産品を含むなど、地域性を反映し、観光客の満足度が高まるための工夫をすること。また、販売数量や単価等については、別途実行委員会と協議すること。

※本業務によるホットドリンクの 販売収益については、本業務を履行するために必要な経費に充てること。

(2) 会場設営・運営・管理

- ・特設舞台（5400mm×9000mm程度）の設置・撤去
- ・大型映像モニター（映像・音響・電源設備を含む）の設置・撤去及び映像中継
- ・場内放送設備の設置及び撤去（消防団式典用・野上神社祭典用のマイク設置も含む。）
- ・音響（舞台及び会場）、照明（舞台）の設営計画の作成
- ・音響（舞台及び会場）、照明（舞台）の設営及び撤去
- ・観光案内ブース等のテントの設置及び撤去
- ・会場全体図の作成
- ・備品の設置及び撤去

◎留意事項

※大型モニターは、300インチ以上のものとし、野上神社での祭典の様子を中継できるように映像・音響・電源設備の設置を行い、放映すること。

※消防団出発式典には300～350人の消防団員等が参加し、来賓が挨拶を行う。

※野上神社祭典には、神職、僧侶（計10名程度）のほか、7名程度の来賓、20名

程度の聖火行列参列者が出席するので、祭典中の配置及び祭典前後の動線確保に留意すること。

※観光案内ブースやホットドリンク販売ブースについては、占用空間も含め設置場所を検討すること。

※各設備への電気送電については、別途当実行委員会と協議をすること。なお、電気代については実行委員会で調整を行うため、受託者は負担を要しない。

(3) 広報業務

- ・ポスターの企画
- ・ガイドブックの企画
- ・交通規制チラシの企画

◎留意事項

※ポスターのサイズはB2サイズとする。ポスターは一般デザインの作成に加え、近鉄用に下帯をいれたものへの編集も行うこと。

※ガイドブックのページ数、サイズや形態について提案すること。

※納期は12月中旬を目安とし、別途当実行委員会と協議のうえ決定すること。

(4) その他

- ・受託者は、必要に応じて適宜当実行委員会と打ち合わせを行うこと。
- ・天候、地震等危機管理上必要な対策について、当実行委員会と協力し行うこと。

7 業務履行場所

若草山麓及び実行委員会が指定する場所

8 業務実施体制

本業務を行うため、本業務に必要とされる経験、知識及び技術を有した専任者を配置し、業務を円滑に遂行できる事業推進体制を整備すること。

9 成果品等の納品

- (1) 事業実施に係る取組の経過や成果等をまとめた実施報告書を2部作成し、契約期間内に提出すること。
- (2) 式典等を記録したDVDを1枚作成し、上記2に添えて提出すること。
- (3) ポスター・ガイドブック・チラシの電子データ（PDFデータ及びAIデータ）を上記6で定めた納期までに納めること。

10 業務上知り得た情報の秘密保持

受託者及び業務従事者等（本業務に直接・間接を問わず関わる全ての者）は、業務

上知り得た秘密を第三者に漏洩、開示してはならない。また、本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本業務終了後においても同様とする。

1.1 その他留意事項

- (1) 本業務の実施の際に生じた特許権・著作権等の知的財産権は、原則として委託者である実行委員会に帰属するものとする。
- (2) 契約の締結及び業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限りすべて受託者の負担とする。
- (3) 採択された企画提案書をベースに、受託者との協議のうえ本業務仕様書を決定する。なお、本業務の趣旨に合致するものであって、本業務の目的達成に資するものと当実行委員会が認める場合にあつては、委託上限額の範囲内において、受託者と協議のうえ、本業務仕様書の一部変更、修正等を行うことができるものとする。
- (4) 本業務を履行する際には、受託者は関係法令を遵守すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度当実行委員会と協議するものとする。